

マイナンバーカードを作りませんか？

自宅訪問

申請サービスを行います！

※完全予約制・アポなしの訪問はありません！

中間市では職員が自宅に出向いて、無料で写真撮影をし
申請受付を行う「**自宅訪問申請サービス**」を行います。

訪問時間 月～金曜日(祝日除く) 10:00～15:00
(事前予約制)
上記以外の日時は、ご相談ください

まずは電話で申込を!!
中間市役所 市民課
093-246-6239



 職員が
ご自宅に
伺います

 約10分で
手続き完了
※無料で写真撮影

 カードは
ご自宅に郵送
※必要書類が揃っている場合

対象者 (初めてカードを申請される人のみ)

- ① 18歳以下の人
※15歳未満の人及び成年被後見人は、法定代理人の同席が必要です。
- ② 身体障がい者手帳を所持している人
- ③ 65歳以上の人
- ④ 上記①から③の人が申請した場合に限り、同一住所の人

カンタン！手続きの流れ

- ①電話で申込み
- ②必要書類を準備
- ③本人確認・写真撮影・申請書記入
- ④後日、カードの受取り



無料です♪



申請サービスに関するご予約・お問合せは
中間市役所 市民課 窓口係
093-246-6239

チラシ裏面もご覧ください



自宅訪問申請サービス



中間市はSDGsに取り組んでいます。



申込み条件（すべての条件を満たすこと）

- 訪問先の自宅が住民登録地（中間市）であること。
 - 申請者本人（15歳未満の人及び成年被後見人は法定代理人とともに）が自宅にいること。
 - 外国人住民の人の場合、在留期限が2か月以上であること。
 - 介護が必要な人の場合、介助者等が同席できること。

※怪我等を負わせる危険を回避するため、本市職員が申請者に触れることはいたしません。

申請時に必要となる書類

- 本人確認書類の原本。詳細は下記を参照ください。
 - 15歳未満の場合、法定代理人の本人確認書類。
※法定代理人が別世帯の場合、法定代理人であることを確認できる書類の原本（戸籍謄本など）。
 - 成年被後見人の場合、成年後見人の本人確認書類及び権限を確認できる書類の原本。
 - 通知カードまたは個人番号通知書
※紛失された人は、紛失届を記入していただきます。
 - 住民基本台帳カード（お持ちのみ。）



本人確認書類の種類等

通知カードを持っている人 A書類1点 もしくは B書類2点

通知カードを持っていない人 A書類2点 もしくは A書類B書類各1点

A 書類	顔写真付きの公的な本人確認書類 例) 運転免許証、住基カード、パスポート、障がい者手帳など
B 書類	「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類 例) 健康保険証、介護保険証、年金手帳、社員証、医療受給者証、学生証、預金通帳など

有効期限内及び氏名・住所等が変更済みのものに限る

概ね1か月後、受け取り

郵送での交付を希望の人には、本人限定受取郵便で郵送します。

郵送に必要な書類がそろっていない場合や市役所での受け取りを希望する人は市役所での交付となります